

事業再評価調書

事業名		泉尾配水場建設工事
担当		水道局工務部計画課（連絡先：06 - 6616 - 5512）
1 再評価理由		国庫補助事業を除く事業で事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの（平成20年度のみ国庫補助事業）
2 事業概要	所在地	大正区泉尾4丁目（泉尾公園内）
	事業目的	本事業は、「大阪市水道・ランドデザイン」及び「大阪市水道・震災対策強化プラン21（基本構想）」の理念に即し、地震、湧水等の災害対策の大幅な強化を図ることを目的として、本市大正区に新設配水場を建設するものである。 新設配水場が整備されることにより、緊急時において最大2.4万 ³ mのストックを活用して、大正区・西成区周辺地域の断減水被害を最小限に抑えることや応急給水の拠点確保が可能となる。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 配水池整備 平面寸法：86.6m×80.5m 有効容量：24,000³m 配水池流出入管整備 口径：700～800mm 延長：約800m
3 事業の必要性の視点	事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	事業開始当初の社会情勢（水道ビジョンや設計指針に基づいた応急給水目標量確保のための配水場整備の必要性）に加えて、東日本大震災の発生により多様なリスクへの備えの必要性が向上していること、市民の防災意識が向上していることから、水道局においても、震災対策の一つとして、震災時における配水池への応急給水目標量確保に向けた早急な対策が求められている。
	定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>当局が掲げている「大阪市水道・震災対策強化プラン21(基本構想)」では、震災後3日間は1人1日3リットルの飲料水確保や医療機関等重要施設で必要な水の確保について、浄配水池等を拠点として半径4kmのエリアに運搬給水を行うものと想定し、市内にバランスのとれた配水場の新設を図るものとしている。</p> <p>今回、泉尾配水場を新設することで、大正区の全域と浪速区・港区・西区・西成区の一部地域への運搬給水の拠点が確保できるため、定量的効果としては、当該地域の住民の飲料水及び基幹病院など給水優先度が特に高い施設に対する医療用水をボトルドウォーターにて備蓄する費用を計上する。</p> <p>[受益者]</p> <p>大正区の全域と浪速区・港区・西区・西成区の一部地域</p>
	費用便益分析	<p>[算出方法]</p> <p>「水道事業の費用対効果分析マニュアル」（厚生労働省）に基づいて算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用として、配水池土木工事費、配水池流出入管路布設費、配水場設備関連費（建築・電気機械設備費）、維持管理費（電力料金、薬品費、補修費）を計上した。 一方、便益としては、地震等の発生から初めの3日間は、その日生きるための最小限の水として1日1人当たり3Lを確保するとともに、医療機関等重要施設への給水量を確保するためのボトル水備蓄費用を算出した。 <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C=1.65（総便益B：約142億円、総費用C：約86億円）</p>
	定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p><緊急時のメリット></p> <p>緊急時の配水応援（域南西部の給水安定性向上）</p> <p>配水池のストック機能により、市内の配水管の破損に伴って生じる断水や水圧低下の影響範囲を最小限にとどめるため、泉尾配水場の配水エリアである大正区や、泉尾配水場から緊急時応援配水が可能な西成区について、給水安定性が向上する。</p> <p><通常時のメリット></p> <p>配水区域全体の安定性の向上</p> <p>配水池の整備により、配水区域の需要変動を吸収し、一次配水場である大淀配水場の負荷を軽減することで、大淀系配水区域全体の給水安定性が向上する。</p> <p>配水区域のブロック化</p> <p>泉尾配水場を水源とした配水区域のブロック化を行い、水運用情報（水量・水圧・水質等）、需要変動等の現状把握及び分析が容易となることで、配水管理の制御性が向上するほか、ブロック内の水圧を合理的に設定できる。</p> <p>[受益者]</p> <p>大正区・港区・西区・西成区の全域と浪速区の一部地域住民</p>
事業の必要性	震災時等における応急給水活動拠点や緊急的な配水運用拠点となる拠点配水場を市内にバランスのとれた配置で確保することが重要な課題である。とりわけ、泉尾配水場は、周囲を河川・海域で囲まれた地域特性上、応急給水活動拠点や緊急的な配水運用拠点の確保が困難であることから、早急な整備が必要と判断される。	

	事業開始時点 (平成19年10月)	再評価時点 (平成23年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	平成19年10月 詳細設計業務委託契約 平成20年度 工事契約予定 平成23年度 工事完了予定	平成19年10月 詳細設計業務委託契約 平成21年3月 工事契約 平成25年3月 工事完了予定
	事業規模	・配水池整備 平面寸法：86.6m×80.5m 有効容量：24,000m ³ ・配水池流出入管整備 口径：700～800mm 延長：約800m	・配水池整備 平面寸法：86.6m×80.5m 有効容量：24,000m ³ ・配水池流出入管整備 口径：700～800mm 延長：約800m
	うち完了分	-	・配水池整備 平面寸法：86.6m×80.5m 有効容量：24,000m ³ ・配水池流出入管整備 口径：700～800mm 延長：約800m の一部
	進捗率	-	23%（事業費ベース）
	総事業費	約66億円	約65億円
	うち既投資額	-	約15億円
	進捗率	-	約23%
	事業内容の変更状況とその要因	工事着手後に追加で実施した土質ボーリング調査の結果、想定より地盤の状態が悪く地盤改良工事を行う必要が生じたため、その施工に時間を要した。	
	未着工あるいは事業が長期化している理由	の理由により工事工程が長期化した。	
	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)		
今後の事業進捗の見通し	重複しての施工や複数班の投入などにより、今後も着実に事業を進める。		
5 事業の優先度の視点	[重点化の考え方] 水道局運営方針における戦略「安心・安全で良質な水の安定供給」の中的具体的取り組みとして、浄水施設整備事業の推進にかかる「泉尾配水場建設工事の実施」を位置づけている。 [事業が遅れることによる影響] 大阪市域にも多大な被害を及ぼすと想定されている東南海・南海地震が今後30年で比較的高い発生確率である中、当該事業が遅れることで、地震発生時に、大正区やその周辺地域への迅速な応急給水が可能となる活動拠点が確保できない状況が続くこととなる。		
6 特記事項			
7 対応方針 (原案)	「事業継続（評価A）」 泉尾配水場建設工事は、「大阪市水道・ランドデザイン」及び「大阪市水道・震災対策強化プラン21（基本構想）」の理念に即し、地震、濁水等の災害対策の大幅な強化を目的として、緊急時における応急給水拠点の確保や大正区及びその周辺地域の給水安定性向上を図るものである。東日本大震災の発生等で、事業開始当初より、多様なリスクへの備えの必要性や、市民の防災意識が向上していることから、今後も着実に事業を進める。		